

許可番号 第00720045006号

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 福島県双葉郡広野町大字夕筋字永沢67番地

氏 名 株式会社南双クリーン産業  
代表取締役 橋本明

複写  
無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅雄



許 可 の 年 月 日  
許 可 の 有 効 年 月 日

令和 4 年 5 月 1 1 日  
令和 9 年 1 月 2 6 日

### 1 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

中間処理（破碎）

#### (2) 産業廃棄物の種類

①ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず②がれき類

（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破碎物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上2種類

### 2 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

### 3 許可の条件

\* \* \* \* \*

### 4 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり

### 5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

事業の用に供するすべての施設

処理施設の種類	がれき類の破碎施設（政令第7条第8号の2施設） （日鉄鉱業(株)ハルトパクト PEH-3 100/105 製造番号：PH2221 III）
処理能力	240 t/日（8時間） 30 t/時間
設置年月日	平成8年12月2日
設置場所	福島県双葉郡広野町大字夕筋字永沢67番地

許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成4年1月27日  
更新許可年月日 平成9年1月27日  
更新許可年月日 平成14年1月27日  
変更届出年月日 平成15年5月6日（代表者の変更）  
更新許可年月日 平成19年3月8日（有効期間 平成19年1月27日～平成24年1月26日）  
更新許可年月日 平成24年3月21日（有効期間 平成24年1月27日～平成29年1月26日）  
更新許可年月日 平成29年3月2日（有効期間 平成29年1月27日～令和4年1月26日）  
変更許可年月日 令和2年5月15日（ガラスくず等の追加）  
更新許可年月日 令和4年5月11日（有効期間 令和4年1月27日～令和9年1月26日）

以下余白

複写  
無効